

橘校区タウンミーティング開催報告

【日 時】令和5年1月26日（木）19：00～20：30 【場 所】橘公民館 2階ホール

【参加者】橘校区連合自治会長など全14人 ・傍聴 1人

市長、公民館長（連合自治会長兼務）、環境部長、衛生課長

【次 第】1 開会 2 挨拶（橘校区連合自治会長）

3 市長挨拶・事業説明（別添資料）

4 事業説明：テーマ「ごみ減量対策」

5 まとめ・閉会

概 要

【自治会長挨拶】

日ごろは連合自治会の運営、活動にご協力いただき感謝する。本日のテーマは「ごみ減量対策」としている。今年の4月からごみ減量に向けた新たな取り組みが始まる。生活する上で誰もが関係することであるため、テーマに掲げ共有していただきたい。

1 西条市のごみの現状

- ・西条市の1人1日当たりのごみ排出量（生活系ごみ）は、愛媛県の平均を大きく上回り、県内11市中ワーストの状況が続いている。
(令和元年度の数値：愛媛県…663g/人・日 西条市…752g/人・日)
- ・リサイクル率は、愛媛県の実績値を大きく下回り、県内11市中ワースト2位である。
(令和元年度の数値：愛媛県…16.5% 西条市…8.7%)
- ・ごみ処理事業にかかる歳入総額は約7,500万円、歳出総額は約11億1,800万円である。
歳出のうち約10億4,300万円は一般財源から補填しており、今後、老朽化する道前クリーンセンターの整備には、大規模な修繕経費が必要となる。

2 新たなごみの減量に向けた施策

- ・本市のごみ処理行政における、目指す姿『豊かな自然環境を育む循環型社会形成推進都市・西条』を実現するため、次の3つの基本方針に基づき、取り組みを展開する。
①循環型社会を目指して3R（リユース、リデュース、リサイクル）を推進する
②ごみ処理に係る環境への負荷を可能な限り低減する
③市民・事業者・行政が一体となって循環型社会づくりに取り組む
- ・取り組みを検討するため、「廃棄物減量等推進審議会」および「使用料等審議会」を設置しこれまで実施されていなかった家庭系ごみの有料化、粗大ごみの戸別収集、プラスチック性容器包装類の分別収集・再資源化推進、資源ごみの分別収集体制の強化について取り組むべきとの答申をいただいた。
- ・そこで、令和5年4月から【家庭系ごみの有料化】、【粗大ごみの戸別収集】、【資源ごみ等の拠点回収】を開始することとした。（令和4年9月議会にて可決）

（1）家庭系ごみの有料化

- ・ごみの排出量に応じてごみ処理費用の一部をごみ処理手数料としてご負担いただくもの。
(国が作成する「一般廃棄物処理有料化の手引き」を参考とする)
- ・有料化によって、ごみの減量と資源化の推進、排出量に応じた負担の公平性、ごみ処理費用の削減が図られる。
- ・「もえるごみ」・「もえないごみ」（それぞれ指定袋1枚当たり大45円、中30円、小20円を10枚セットで販売）「粗大ごみ」（処理券1枚当たり300円）を購入いただく。（令和5年3月から販売開始）
- ・現在使用している指定袋は、新しい制度開始後も令和7年3月31日までは使用可能。現在の粗大ごみ処理券は使用年度が限られているので、使用できない。

(2) 粗大ごみの戸別収集

- ・現状では、指定の日にごみ収集場所まで出していただく必要があるが、4月以降は、事前に申し込みを受け付け、指定された日時に収集業者が自宅の玄関先まで粗大ごみを取りに伺うようになる。
- ・これにより、ごみ出し困難世帯の負担の軽減、排出者責任の明確化、地域負担の軽減と不法投棄の抑制が図られる。
- ・手数料は、重量や形状により品目（種類）ごとに3つのランク（小300円、中600円、大900円）を設けている。収集日には、対象のごみに必要枚数分の処理券を貼り付け、自宅前などに朝8時までに出していただく。

(3) 資源ごみ等の拠点回収

- ・現状の資源ごみ回収体制に加え、新たに資源ごみ・危険ごみを回収する拠点を設けるもの。
- ・これにより、ごみの減量化と再資源化率の向上、資源ごみの持ち去り対策、危険ごみ混入の低減が図られる。
- ・回収品目は、缶（飲食用のみ）、古紙、ペットボトル（PET表示あり）、充電池（リチウムイオン電池・小型充電式電池など）、水銀系ごみ（蛍光灯や体温計など）。
- ・新たな拠点は、本庁、西部支所、サービスセンター（小松・丹原）、各公民館（中央、西条市之川、丹原、小松を除く24か所）

3 令和5年4月1日以降のごみ収集（橘校区の変更点）

- ・「もえないごみ」：火曜日 ※変更なし
- ・「粗大ごみ」：戸別回収を実施
- ・「乾電池」：「もえないごみ」の収集日
- ・「資源ごみ」「危険ごみ」：拠点回収を追加
(市庁舎、橘公民館などの開館日、開館時間内に実施)

4 有料になるごみを減らすには

- ・もえるごみのうち、多くを占めるのが「厨芥類」（生ごみなど）36.5%、「紙類」32.8%、「プラスチック類」15.7%である。
- ・家庭から出される生ごみは約半分が水分とされる。水分をよく切ることや食材を使い切ることを意識していただきたい。また、市では生ごみ処理容器（コンポスト）などの購入補助を行っている。
- ・紙ごみのほとんどは、菓子箱や封筒、はがきなど再生できる。資源ごみ（古紙）に分別すれば無料で回収できる。
- ・ごみを分別することで、減量につながり、指定ごみ袋の購入負担を軽減することができる。ごみの減量、資源化にご協力いただきたい。
- ・プラスチックごみの中にも再生できるものが含まれる。飲料用（酒、醤油なども含む）ペットボトルは、キャップを除き中をすすいで資源ごみとして回収できる。また、市内スーパーでは、購入したペットボトルや食品トレーを店舗で回収しているところもある。

家庭ごみ分別ガイドブック（保存版）の説明

- ・令和5年4月からの制度変更に伴い、新たな分別ガイドブックを広報紙2月号と一緒に全戸配布している。

《分別基準の変更点》

- ・ティッシュペーパーの箱（縦26cm×横11cm×高さ6cm）より小さいプラスチック類（例：CD、カセットテープなど）はもえるごみで出せる。
- ・ティッシュペーパーの箱より大きいプラスチック類（例：レターケース、バケツなど）は、もえないごみで出し、指定袋に入れて口を縛れないもの（例：たらいなど）は粗大ごみで出す。
- ・剪定木（幹の太さ3cm未満）は指定袋に入れ、もえるごみで出す。（袋に入っていない束状での収集はできなくなる）
- ・陶器・焼物（食器、茶碗、土鍋など）や植木鉢は、指定袋（大サイズ）に入れ、10kg程度以内のものは、もえないごみで出せる。多量の場合は、埋め立てごみとなるため、市役所で許可を受け、最終処分場へ搬入いただく。
- ・園芸用の支柱は、切断して指定袋に入るものであれば、もえないごみで出せる。
- ・びんは、飲料用に加え化粧用のびんも資源ごみの日に収集できる。ただし、乳白色のびんや汚れたびんは、もえないごみで出す
- ・その他、50音順に品名と分別区分、出し方を載せているので保存版としてガイドブックを活用いただきたい。

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
ごみ出しの負担軽減	
<p>ごみ分別について市役所に問い合わせたこともあるが、ガイドブックが作られたおかげでよくわかるようになった。</p> <p>指定袋に持ち手ができたり、植木鉢を収集するようになったり、ごみ捨てがしやすくなる。また、蛍光管や電球は購入店等に引き取ってもらうか、クリーンセンターに直接搬入する必要があったが、4月以降は、新たに拠点回収できるようになり、助かる。</p>	<p>分別方法をホームページに載せるだけでなく、紙媒体で知らせてほしいとの声もあった。市民の皆さんのために作成したものであり、保存版として、活用いただけると嬉しい。</p>
<p>植木鉢の分別区分など、ガイドブックを見て初めてわかったこともある。覚える時間がかかりそうだが、これを見れば理解できる。</p> <p>粗大ごみの戸別回収は、ごみ出しが困難な世帯への負担軽減になり、ありがたい。橋地区には75歳以上の独居世帯、高齢者のみの世帯が多く、普段のごみ出しに不便を感じないような方法を考えていただきたい。</p>	<p>ガイドブックは50音順で細分化しているため分量が多いが、分別に迷った時は衛生課にお問い合わせいただきたい。</p> <p>松山市では職員などが戸別にごみ収集に伺うサービスをしている。新居浜市では自治会員に限らずごみステーションの利用を認めている。西条市の場合は、自治会が地域のごみステーションを管理することで運用しており、今回新たなスタートを切るが、引き続きより良いごみ行政のあり方を検討したい。</p>
ごみの削減目標	
<p>西条市は県内他市と比べ、リサイクル率が低く、一人当たりのごみ排出量が多いとのことだが、今回の新たな制度によって、県内でどの程度のレベルを目指していくのか。</p> <p>他市と同じように西条市が実現できなければ、何か問題があるためだと思う。高い目標を持って進めていくのが、市民のためになると思う。</p>	<p>西条市一般廃棄物処理基本計画の中で令和7年度までに市全体のごみを2割減らすことを目指している。現在のごみ袋が使えなくなる令和7年度以降に排出量がどの程度減るかということ。</p> <p>計画は5年ごとに更新していくため、今後、どのように減量が図られていくか検証しながら、市民の皆さんにも周知、発表していきたい。</p>
<p>削減目標の2割という数値は、資料を見てもわからない。「目指せ20%削減」などの文言がないと実践できないのではないか。</p> <p>また、もえるごみの組成調査で食べ物かすなどの「生ごみ」が30%程度のことだが、自分は段ボールコンポストを設置し、減量に取り組んでいる。食べ物かすを各自で処理する人もいる中で、減量の目標設定をもう少し細かく示していただきたい。</p>	<p>もえるごみのうち、生ごみが30～40%含まれているとされ、その減量に取り組むよう、段ボールコンポストの講習会などを実施している。</p> <p>すでにごみ減量に取り組んでいる方々には引き続きお願いし、これまで取り組んでいなかつた方も減量に目を向けていただき、市全体でおしなべて2割の削減をしたい。</p>
リユースの取り組み	
<p>粗大ごみは、まだ使える品もあると思うので、ごみで出すばかりでなく、交換会のような取り組みを考えてはどうか。</p> <p>ごみ分別アプリ『さんあ～る』でそのような情報も受け取れると良い。</p>	<p>市内で制服リユースに取り組む事業者が立ち上がっている。きれいな状態のまま不用になったものを、必要とする人に渡すというリユースの意識の芽生えは非常に大切。</p> <p>市内でこのような取り組みが頻繁に行われるよう、機会の創出などを図っていきたい。</p>
ごみステーションの設置基準	
<p>自分の地区は90世帯ほどであるが、ごみステーションは1か所のみで、車に乗せてごみ捨てに行く人が多い。高齢になり、車に乗らなくなれば、ごみ捨てに行きづらくなる。</p> <p>ごみの収集場所を増やすためには、世帯数の基準などがあるか。</p>	<p>ごみステーションを新たに設置する場合は、利用者が20世帯以上であることが基準になる。設置場所を確保していただき、ごみを出す地域の方によって適切に管理いただくようになる。</p> <p>構造物の設置にあたって、上限10万円の補助金もあるので、衛生課に相談いただきたい。</p>

【まとめ】

＜市長＞ 人口減少を前提とすると、これまでのようできなくなることもあり得る。ごみ行政に限らず、まちづくりを前に進めていくために、市民の皆さんに行政がしっかりと伴走し、地域の活力を維持していきたい。

＜連合自治会長＞ 有意義な議論ができた。これからは橋の地域づくりに繋いでいきたい。

担当課がごみに関する出前講座を実施し、単位自治会等の各団体から申し込みを受けているので、これからも周知にご協力いただきたい。

＜当日の様子＞

